

近隣住民の皆様へ

小平市からのお知らせ

令和4年3月 小平市 都市開発部 道路課

小平3・4・19号線(東京街道～東久留米市境)整備事業の取り組み状況

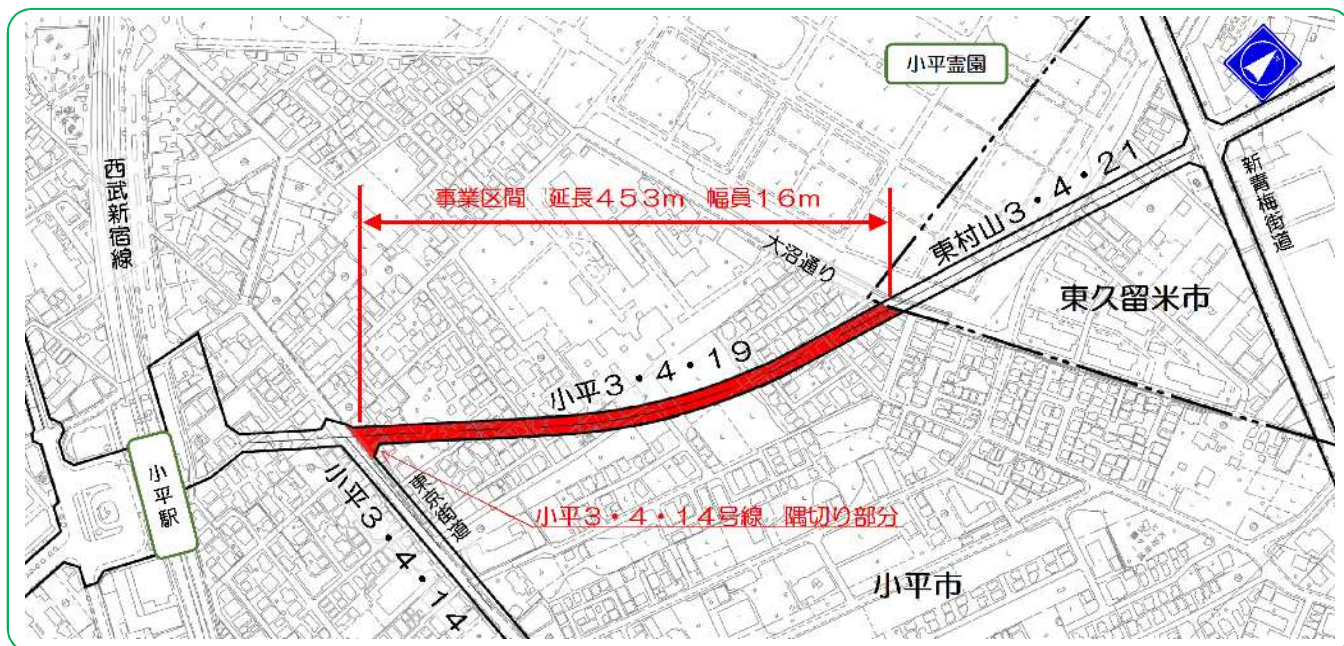
◎家屋等の物件調査及び用地取得を進めております。

現在、小平市では、小平3・4・19号線(市施行区間：東京街道～東久留米市境)の整備を進めております。

令和元年度に事業認可を取得し、同年7月と8月に具体的な補償などについて、用地説明会を開催し事業に着手しています。令和3年度は補償算定を行うための物件調査や用地取得を行いました。

物件調査は、みなさまのご協力により、全ての対象家屋完了の目途がたちました。今後は用地取得を順次進めてまいります。

＜小平3・4・19号線 案内図(概略)＞



＜事業概要＞

事業名：小平都市計画道路事業3・4・19号小平駅久留米線及び3・4・14号東京街道線
(事業範囲内に小平3・4・14号線の隅切り91㎡を含む)

区間：小平市美園町三丁目地内(東京街道から大沼通りまで)

事業規模：延長453m 幅員16m(車道部9m、歩道部3.5m×2)

事業期間：平成31年4月22日から令和9年3月31日まで

概算事業費：35億円(国及び都の補助を活用)

＜事業認可取得により生じる制限等について＞

以下の項目に該当するような場合は、市役所(道路課都市計画道路担当)へご相談ください。

◎建築等の制限について

本路線の事業地内において、土地の形質の変更や建築物や工作物の建設などを行う場合は、小平市長の許可が必要です。

◎土地建物の売買の制限について

本路線の事業地内の土地建物を売る場合は、事前に、買い主や予定金額などを小平市へ届け出てください。また、その届出後三十日以内は売買が行えないなど一定の制限があります。

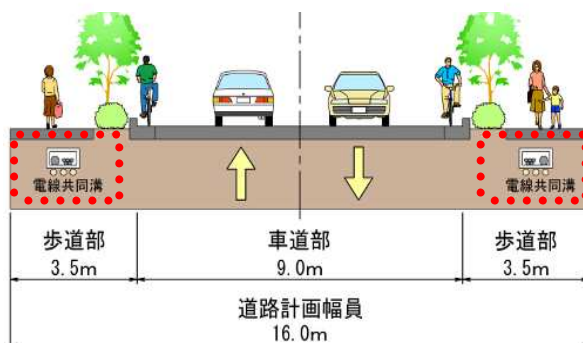
裏面もご覧ください。

令和4年度の取り組みについて

令和4年度は、引き続き、補償算定を行うための家屋等の物件調査や用地取得を実施する予定です。その際は、改めて市より皆様のご意向を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、小平駅北口地区における再開発事業や東久留米市側の都市計画道路事業については、地域の一体的な整備に向けて、引き続き情報共有に努めていきます。

<計画断面イメージ図>



電線共同溝を設置することにより電柱等がなくなり、広い歩道が整備されます。

事業のスケジュール

平成29年度実施

事業概要及び測量説明会

現況・用地測量

平成31年4月取得

事業認可取得(事業着手)

令和元年7・8月実施

用地説明会

意向調査

令和2年度～
実施中

道路設計

物件調査
令和元年度～

用地取得

令和6年度以降

工事の実施(ライフライン含む)

(3ヶ年程度)

令和8年度

都市計画道路の完成(予定)

<用地取得>

物件調査後、個別に用地をお譲りいただくためのお話し、計画にかかる用地の取得を行います。用地取得の時期は、皆さまのご意向を確認させていただいたうえで、ご相談させていただきます。

以前実施した小平3・4・19号線のアンケート調査の結果や事業概要及び測量説明会、用地説明会などの資料は、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ

事業に関すること

小平市 都市開発部 道路課 都市計画道路担当
TEL 042-346-9828
E-mail dh0030@city.kodaira.lg.jp

用地補償に関すること

小平市 企画政策部 公共施設マネジメント課
TEL 042-346-9557
E-mail facility-mg@city.kodaira.lg.jp

小平3・4・19号線
用地説明会資料
右のQRコードで
確認できます。

